

## 【ファルマ 2023春闘 一時金要求案】

### 1. はじめに

2023春闘一時金要求案は、1月31日～2月1日開催の第7回中央執行委員会において討議のうえ、決定したものです。

### 2. 一時金要求案策定にあたっての基本的な考え方

日清労組の一時金要求案策定にあたっては、「生活給的側面はあるものの、業績反映要素も加味して決定すべき」を基本的な考え方としています。この考え方はこれまで日清労組が一貫して取ってきたスタンスであり、今後もこの考え方に基づいて要求案を決定していくべきと考えます。また、具体的な作成にあたっての考え方である「前年妥結実績を起点に、当年度の業績と前年度との比較により決定すべき」についても踏襲すべきと考えます。

### 3. 今期業績の推移

当初計画	20.6億円	(前年差 + 2.1億円)
第2四半期決算時点の通期業績見通し	2.6億円	(前年差 ▲15.4億円)
第3四半期決算時点の通期業績見通し	2.0億円	(前年差 ▲16.0億円)

(※) 前年差とは、前年の第3四半期決算時点の通期業績見通しとの差を表します。

### 4. 一時金要求水準の検討経緯

本年交渉指標は2.0億円です。前年妥結実績は5.9895ヵ月であり、本年交渉指標は前年交渉指標18.0億円に対して▲16.0億円となります。一時金の基本的な考え方や「業績が上がれば一時金も上がり、業績が下がれば一時金も下がる」という労使共通の認識からすると、今春闘では前年妥結実績を下回る要求を検討せざるを得ないと考えました。

「どの程度の要求水準が妥当か」を検討するため、まずは「過去の妥結実績」を振り返りました。2018春闘の際に、本年交渉指標に近い3.2億円に対して4.5ヵ月要求を掲げ4.4791ヵ月を獲得した実績があります。

次に、▲16.0億円という「減益幅」について分析しました。当社は業績連動制ではありませんが、過去の増益時の一時金の上がり幅、減益時の一時金の下がり幅も参考になりま

す。昨年 2022 春闘の妥結結果を見ると、▲11.1 億円という減益幅に対し、妥結月数は▲0.3577 ヲ月下がっています。一時金が業績に直接比例するのであれば、▲16.0 億円に対しては▲0.5156 ヲ月という下がり幅が考えられますが、今期の利益水準は絶対額として非常に低く、昨年対比で 20%を切っており、危機的な水準です。減益幅は参考にすることが難しいと考えました。

「過去の妥結実績」を参考にすれば、本年交渉指標に対する要求水準としては、4.3 ヲ月～4.4 ヲ月程度が考えられます。ここで、根拠の伴った要求水準とするために、2.0 億円という「業績の中身」を分析したうえで、総合的に判断することとしました。

消費者製品事業は、パワーサプライ NMN の伸長はあったものの、主力のビフィコロンは前年計画とも下回り、全体としても未達となっています。また、原薬・素材事業で、EPA-E は出荷先の在庫調整の影響もあり、昨年の約 170t から 30t と大きく出荷を落とし、工場が停止する事態となりました。ペンタサのロイヤリティ収入もありましたが、ロイヤリティ収入がなかったとすれば赤字となる水準となっており、これまでの春闘や労使協議の経緯を踏まえると、経営として非常に厳しい見方をしていると推察されます。

組合としては、今期は新型コロナウイルス感染の拡大と抑制が繰り返される中で、感染症対策を徹底しながら、「事業継続」のために全組合員が貢献してきたこと、パワーサプライ NMN の販売伸長のための努力や、新しい収益の柱を作るための研究所の努力も経営に対して主張すべきことと考えます。また、コロナ禍の中でも、生産現場への新規雇用者の受け入れと早期育成に向けて行ってきた努力、新素材の探索と商業化に向けて行ってきた努力が含まれていることは、会社に訴えかけていく必要があります。しかしながら、組合員の努力が及ばない範囲もあるものの、今期業績はあまりにも厳しいものであり、ロイヤリティ収入 9 億円を含んだ 2.0 億円という水準からは、4.3 ヲ月要求とせざるを得ないと考えました。

今春闘においても非常に厳しい交渉になると考えられますが、これまでに各職場で組合員が積み重ねた努力を余すところなく主張し、会社の状況を冷静に判断した上での正当かつ妥当である 4.3 ヲ月要求を掲げ、できるだけそこに近づけるべく努力するとの結論に至りました。

## 5. 2023 春闘一時金要求案

2023 年度年間一時金として、2023 年 4 月定期昇給及び賃金改定後の組合員新基準

内賃金の4. 3ヵ月分とする。

## 6. 最後に

なお、春闘では一時金に関する議論に留まらず、現在の会社を取り巻く環境や業績の自身についても確認していきます。

以 上

\*補足資料（今までの交渉経緯）

	業績（交渉ベース）	妥結月数
2004 下期	8.2 億円	5 ヶ月
2005	16.5 億円（+8.3 億円）	6 ヶ月
2006	18 億円（+1.7 億円）	6.1 ヶ月
2007	4 億円（▲14 億円）	4.6 ヶ月
2008	5.9 億円（+1.9 億円）	4.8 ヶ月
2009	3.1 億円（▲1.3 億円）	4.5749 ヶ月
2010	6.2 億円	4.9044 ヶ月
2011	7.1 億円（+0.9 億円）	4.9951 ヶ月
2012	6.2 億円（▲0.9 億円）	4.9026 ヶ月
2013	7.3 億円（+1.1 億円）	4.9967 ヶ月
2014	7.3 億円（± 0 億円）	4.9858 ヶ月
2015	6.4 億円（▲0.9 億円）	4.9279 ヶ月
2016	8.7 億円（+2.3 億円）	5.1983 ヶ月
2017	△2.5 億円（▲11.2 億円）	4.0 ヶ月
2018	3.2 億円（+5.7 億円）	4.4791 ヶ月
2019	10.9 億円（+7.7 億円）	5.4842 ヶ月
2020	20.0 億円（+9.1 億円）	6.0968 ヶ月
2021	29.1 億円（+9.1 億円）	6.3472 ヶ月
2022	18.0 億円（▲11.1 億円）	5.9895 ヶ月
2023	2.0 億円（▲16.0 億円）	

- ▶ （ ）内は、前年交渉ベースとの差異。
- ▶ 2006 春闘における交渉ベースの前年差 +1.7 億円は、前年補正分（0.2 億円）を戻した業績と比較したもの。

- 2009 春闘における交渉ベースの前年差▲1.3 億円は、2008 春闘における交渉指標を 4.4 億円に読み替えた業績と比較したもの。
- 2009 春闘までの指標は連結経常利益、2010 春闘の指標は単体経常利益となっている。そのため過去の妥結実績との比較が困難であるという判断のもと、2010 春闘では協議で一時金を決定。